

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年七月十一日奈良県指令建第一〇四―二二号

令和元年十月三十一日奈良県指令建第一〇四―二二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十五日建第九五三五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十五日建第五五五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡高取町大字寺崎六三四番一、六三五番一、六三五番二、六三六番、六四三番

一、六四四番、八九〇番及び九二四番の各一部並びに橿原市一町九八三番及び九九九

番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市南八木町一丁目四番一四号

宗教法人護法寺 代表役員 米虫是恭

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市一町九八三番及び九九九番二の各一部

一 許可番号

令和元年七月二十四日奈良県指令建第一〇四―三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十六日建第九五三六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月二十六日建第五五五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字笠三三二番一、三三二番三、三三三番一、三三四番一及び三三

六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷六七七番地一

ベリーハウス株式会社 代表取締役 岸本英男

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字笠三三三番一、三三四番一及び三三六番一の各一部

公園 北葛城郡広陵町大字笠三三三番一及び三三四番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字笠三三三番一、三三四番一及び三三六番一の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字笠三三三番三及び三三三番一の各一部